平成２６年（フ）第１９３０号
横浜市金沢区柴町345番地83　斉田テラス201
債務者　須田　　基
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　文規
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月２日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５９号
静岡県牧之原市静谷1126番地・1127番地
債務者　加藤　秋夫
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６０１号
静岡市葵区北安東５丁目49番27号メゾネットリライフ北安東２号室
債務者　道村　竜也
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０２号
山形県上山市矢来４丁目４番28号
債務者　進藤　　悟
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４２９号
新潟市秋葉区古田２丁目１番19号
債務者　松井　信行
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３６号
新潟市西蒲区福井663番地
債務者　山口　邦彦
1　決定年月日時　平成26年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７５７号
福岡県福津市花見の里３丁目20番１―60　５号
債務者　濵町　秀則
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１０９号
福岡市城南区堤１丁目２番20号
債務者　宮原知加子
1　決定年月日時　平成26年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４２１号
福岡市博多区麦野４丁目40番17―101号
債務者　八田　広恵
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南谷　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７６４号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田619番地１　フレグランスタカタＢ201号
債務者　竹下　正洋
1　決定年月日時　平成26年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７９６号
福岡県糟屋郡宇美町大字宇美4335番地６、前住所福岡市南区清水１丁目８番50―102号
債務者　大野　英子
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５３号
兵庫県朝来市山東町小谷111番地４
債務者　北山奈津紀
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第１７３８号
福岡県糟屋郡新宮町下府１丁目９番３号　グランシェル101号
債務者　尾崎　奨護
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７４９号
福岡市城南区長尾５丁目27番８―102号
債務者　山戸　幸治
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４３７号
新潟市西蒲区福井663番地
債務者　山口　久子
1　決定年月日時　平成26年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５４号
和歌山県岩出市山59番地の13
債務者　杉原　勝義
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係